

母役割の変遷

——授乳をめぐる——

金子 省子

〈はじめに〉

「女・子ども」と呼び慣わされてきた様に、女性と子どもは共にマージナルな記号を付与されてきた。が、その女と子どもをひとたび母と子という位相で捉えるならば、その関係構造は、よりダイナミックな様相を帯びてくる。とりわけ今日では、女性に対し子育てに多くのエネルギーを注ぐ事を可能にした条件がまた一方で、母の役割のみに還元され得ないトータルな存在としての女性像をも浮かび上がらせてきている。私は、母と子が、共に育ち合える様な活動展開を目ざす母子小集団活動に関わるなかで、一人一人の母と子の背景に横たわる現代的

母子関係状況とでも呼び得るものを捉える必要性を痛感している。

この様な問題意識のもとに、母子関係の歴史的変遷を追究を試みるが、ここでは、母親に対する役割期待について、具体的な役割行動のレベルで捉え、更にはそれに対する女性の意識に迫りたいと考え、手がかりとして、明治・大正期の育児書の授乳に関する記述を主に用いる。

授乳という行為は、女性の生物学的特性を基盤とし、それと密接に関わるものでありながら、母乳以外での授乳に端的に示される様に、文化的要因も大きく作用する行為である。即ち、「生み」——妊娠・出産——に比し

て、自然の支配を受けにくく、しかし、「育てる」という行為の中では、最も生物学的規定を強く受ける行為といえよう。授乳は、自然と文化の間に位置づけられてきた女性存在を象徴する行為と言えるかもしれない。

この小論では、育児書中の、「語られた」授乳行為をキイとして、母子関係の在りようを照らし、現代的状況を相対化する視座を得たいと考える。

〈子どもへのまなざし——江戸の育児書〉

近代の育児書を見る前に、江戸中期の育児書数篇について触れておきたい。

江戸中期から末期にかけての多数の、しかもバラエティに富んだ育児論・育児書の出現に、⁽²⁾「日常性」という文脈に生じた一つの亀裂⁽³⁾を見、「外なる自然であった」子どもが、『子ども』⁽⁴⁾として内に位置づけられ、内側の存在と化した」時代のまなざしの一つの表われを見る見方がある。子育てにまつわる諸々が文字化されるといふ現象それ自体に含まれる意味についてのこの様な読み解きは、「記述された授乳行為」を考察する上で、示唆的なものである。

まず、日本初の体系的育児書とも言われる香月牛山の「小児必用養育草」⁽⁵⁾中の授乳に関連する項を拾ってみると、巻一の(七)「乳付けの説、付けたり乳母をめのとといい摩々というの説」(八)「生まれ子に乳を飲ましむるの説」(九)「乳母を撰ぶの説」(十)「乳母の病によりて兒子病を生ずるの説、付けたり乳汁出ざる時間うる薬剤の説」とある。乳母については、古来我が国ではその慣わしがあり、律令にも規定がみられるが、この書が出版された当時では、公家や武家のみならず、富裕な町家で、乳母を雇う事が珍しくなかったようである。「小児養育氣質」⁽⁶⁾の様な浮世草子でも増長した町家の乳母が椰揄の対象となつていのように、女性の職としては待遇も良く、雇う側としては我が子を託す事から扱いの難しい存在であったと考えられる。そうした乳母の扱いに注意すべき事は、牛山も述べているところである。

江戸時代を通じて女子の懷本として用いられたと言う「女重宝記大成」⁽⁷⁾では、「産後乳腫れ痛む薬、ならびに乳のたる薬」の記述がみえる。また、女性の手になる『唐錦』⁽⁸⁾中には、『礼経』を引用し、『大夫より上は、乳母を置くべし。侍の妻は、みずからの乳して養う掄なり。し

かあれど、乳すくなければ、乳母を付けざるべからず。」とある。

授乳についての記述があるこれらの書に共通して言える事は、それぞれの文脈においてどれも生みの母の乳を与える事を原則として推している点である。しかし、それ以上に注目すべき点は、生みの母の乳を第一としながらも、「生む者」イコール「授乳する者」という図式の不明瞭さである。授乳について多くの言を費している「小児必用養育草」の中で、母乳を与えない母親に、母体の利益も含めて戒めを行なう牛山が、具体的に乳汁を語り、飲食の注意を語る段になると、その対象はすべて乳母となっているのである。これらの注意は(4)「乳母を撰ぶの説」の中で、「乳母、汗してすなわち乳を飲みしむれば、疝の虫を生ずる。」の様に語られるのである。中国の古典を多用しているとしても、この様な語り方は、「生みの母の乳を与えるは天理の自然」とする見方と不調和である。あたかも生みの母とその乳は、筆者の中で意識化を拒んでいるかのようにも思われる。

「育てる者」としての乳母が排除されていないのは、「母の乳を以て養育せましくおもわば、物静かにして人柄

よき女の、四十ばかりなるを撰び……」のように明らかにである。こうしてみると、大半の母親が自らの乳で子どもを育てる事をあたりまえとし、牛山の書を読む様な層において乳母が良く普及していたであろう時代を背景として、授乳が文字化され掬いとられた時、「生む者」と「乳を与える者」との接続は、強固になされてはいないと言えそうである。

へ人には人の乳——西洋医学の導入——

翻訳物を除く明治期の育児書中で、最も初期のものと思われる明治10年の『育嬰草附穩婆心得』と、同年に出された『子育の草紙』において、授乳がどの様に語られているかを、まず見てみよう。

『育嬰草』では、近來西洋医法が伝えられているが、我が国には我が国に合ったやり方があると述べ、まくりを勧め、また人乳以外の乳についての記述はない。貴人方での乳母による養育の慣わしは仕方のない事と認めながら、「中以下たとひ家富財あまり有ても乳母にそたてさしむへからす若これらの家にて自身兒をやしなふをわつらわしく思へ」牛山と同じく母が乳のみ与え、四十位

の婦人に世話をさせよと述べられている。また、生みの母の乳が出ぬ場合や貴人方で乳母を雇う際の乳母撰びの条件として十三項が挙げられている。これは、牛山の記しているものと照らしてみると、ぴったりと重なるものであり、牛山はこれを諸々の医書に依るとしている。病ある者や、狐臭わきがある女、代々癩瘡せむしのある家の女、瘡疥楊梅瘡せむしある女、癩瘡せむしや癭瘤こぶある女、音声の濁った女、髪が少ない女、耳聾みみこや、兔欠うさぎ・鱧鼻げんばな・吃くの女等は避けよとされている。一方、『子育ての草紙』は毎月出版された雑誌様のもの、自然に具わっている母の乳を用いない愚かさを批判しているが、母親の病や乳母を雇う力のない者は、困難ではあるが、「驢馬うさぎと山羊乳」を、なければ牛の乳を以て育てよ、と記され、最後の手段としてコンデスミルクについても触れられている。「知半解なまもじり」の人の、牛乳ほど素晴らしいものはないという意見を厳しく戒められている。また、二、三時間毎に乳を飲ませるべき事が書かれている。

ちょうど同年に出されたこの二つの育児書を比べてみると、前者が内容も表現も牛山の流れを汲むのに対し、後者は、江戸の香りを残しつつ時代の動向に眼を向けて

いることがよみとれる。「毎月出版、府内配達料共55銭」の文字が見え、また精良牛乳所の紹介等の情報のがのせられているかと思えば、人力車の上で乳をやっている女と、それを指さす二人の女の絵が描かれ、「お竹さん御覧あのおかみさんは車の上で子供に乳を哺せてゐるよ」「オヤ實ほんに危あやいこと定めて子育ての草紙を読まぬ人だらう」などとせりふが書き込まれて、まさに草紙の名にふさわしい色づけがなされているのである。

これらは、共に母の乳を第一としており、また、養育者としての乳母の排除は見られない。ただし、前者において、乳母の慎方を述べた条で、最後に、「若き産母」などでもこれに同じであると書かれており、牛山と比べると、母親に対し授乳の役割を明確に課する方向へ向かっている意識がよみとれそうである。

明治16年(1)『育児の種』は、東大医学部教師「べるつ」氏の演説を基本とし、「欧州名家の諸説摘集もろくとしきごと又多年験効くちの副見たづねを加へ以て婦女子おんなにも解し易らため平仮名繪図を差加へ」矢守貫一が編纂したもので、東大助教授桜井郁治郎おん聞きとなつている。構成は、第一章 乳汁善悪鑑ちゅうじぜんあくかん別法わかた、第二章 乳母撰擇法うばえらびかた、第三章 哺乳法ちゅうぶくちほう、第四章

牛乳用法并ニ同稀釋法附たり人工食物製法、となつてゐる。第一章では顕微鏡を用いるなどの乳汁検査の事が書かれ、また、乳を与えてはならぬ者として、「父母に勞瘵質瘰癧質非常の神経質及び梅毒癩病瘡腫等の病質」の有る場合、又貧血の者はいけなとされてゐる。第二章では、一章の条件に加え、筋骨逞しく、顔色美しく、皮膚に発疹なく、また齒齦齒質強く口臭の無い者を乳母にせよと述べてゐる。更に、乳母の年齢が20才以上30才以下とされ、産母の産み月に近い程良しとされてゐる。また、半乳はんちゆという下女を兼ねる乳母として年給わずかの者を雇う向きがあるが、本乳ほんちゆと称される乳母専務の者を雇うようにという記述は興味深い。第三章では「妓母又乳母ハ」一、二か月は一時間毎、三〜五か月で二時間毎に授乳し、夜は授乳しないようにと勧めてゐる。また、第四章には、ゴムの管のついた吸乳壺ちゆうにゅうぶの図が見える。

明治22年医学博士三嶋通良の手になる『はゝのつとめ・子の巻』は、皇后に献上されたとみられるが、ドイツ留学より帰国し、東大に小児科を創立した弘田長博士の序が添えられており、当時の最新の小児医学の知見を導入したものだと思われる。授乳に関連したところでは、

第二章 人乳ひとちゆ、第三章 乳母、第四章 母親の乳又は乳母なくして小児を養育する法、がある。第二章は、第一に「母親の乳」について、第二に「母親の養生並に養生十則」、第三として、「哺乳則並に教育の端緒」の項目から構成されてゐる。国家富強の礎としての子女の養育の責を負うのが「はゝのつとめ」であるとすると著者の問題意識が、この項目にも明確に打ち出されており、母親を対象とした哺乳の注意が示されてゐる。第四章では、人乳と牛乳との成分の相違が数字で示され、また各々による死亡数も挙げて、人乳の有効性を実証しようと試みてゐる。なお、人工栄養を行なう場合として、母の病の他に、「一定きまった職務を有つ」ことも加えられてゐる。

「婦人よ。御身おんみは受胎じゆたいし、出産しゆつぱんしたるを以て、既に己おれは人の母たる名なに背かずとする歟か。否御身おんみは其小兒そのせうにを養育やしなひ、之を教育そだて、其身体そのしんたいにも、亦其精神またそのせいしんにも、充分の糧かを与あたえ、而後にこそ始めて人の母ははと云るべけれ。」との、「生みの母」への呼びかけは、具体的記述のレベルまで一貫してゐるといえよう。彼の言う小兒教養法の精神——「可成天然なるべくそんぜんに任せよ」は、即ち、「注意して放任はんだんせよ」であつて、子育てという日常的行爲を意識化した近代知

識人のまなざしを端的に語っているといえよう。

明治21年『慈母必讀哺乳兒養育問答』⁽¹³⁾は、題名通り問答形式をとっているが、その冒頭では、当時の女権伸張の動きが嘆かれ、愛児に授乳せず、乳母や人工栄養に頼る風潮を、「間接的自殺」と厳しい批判がされている。『通俗繪入男女育児法』(明治27年)は、「幾多の子女を擧げ加ふるに元来注意深き性質」の慈愛堂主人なる人物が著わしたものであるが、彼による従来の子育書批判は注目される。即ち、時勢の異なる昔の子育草や人情風俗の異なる西洋の子育法を称える者が多く、稀に現状に適ったものがあつたとしても、衛生と教育の両方の視点を兼ね備えてはいないというのである。明治20年代にはいと、翻訳物ではない育児書の数が増え、昭和の大量の育児書とは比較にならない程ではあつても、分類的な見方を許す程度の数が、出揃つていたと言えよう。

こうしてみると、「はゝのつとめ」に代表されるように、明治中期には、人乳の有効性が科学的裏づけを以て説かれ、また、母親に対しては、具体的な授乳行為を含め、明確に「育てる者」としての役割が付与されているといえよう。母親に対するまなざしがこの様な方向を辿

つたとすれば、乳母については一体どの様な変化がみられるであろうか。江戸以来、乳母について多くを語つてきた育児書であるが、明治42年の「育児活法一名母親の丹誠」ではコンデンスミルクと牛乳の与え方に就ては述べられてはいるが、「生の母に乳なくして乳母といふ者を置く時、その用心などはこゝに省きて云はず」とされている。羽仁もと子の『育児の栞』(明治38年)には、乳母についての記述は見られない。一方、老母が孫達の成長を綴るといふ形態をとつた「育児日記親ごころ」(明治41年)中には、乳母撰びの日の有様が生き生きと描かれている。

大正期の育児書中にも、乳母の項は見られ、また前述の様なばらつきはあるにせよ、人工栄養法の詳述、母親への注意に比して、かつての育児書中の中心的位置を乳母の項は徐々に失つていくのである。

〈母の手ひとつて——母乳——〉

大正から昭和にかけて数冊の育児書を著わしている小児科医竹内薫兵は、大正五年の『(実験)子供の育て方』⁽¹⁴⁾において、生みの親の乳に限る理由として、人間の子に

は人間の乳が適すること、便利で経済的であることを挙げ、人乳以外の乳で育つことは「人生の悲惨事」であると迄述べている。乳は大体において出るものであるとし、「乳の上がる理由とそれを治す法」「乳を分泌する法」の項では、乳が出ないのは子ども側に原因のある事が多く、ともかく吸わせる事が第一であるとしてくり返し述べている。いよいよ母の乳が出ないとなったら乳母、次には牛乳・山羊乳を用いること、コンデンスミルクで育てる場合には、死なす覚悟があると警告している。

また、母親の脚気が子どもにうつると言って、少し下痢でもあると早速母親の乳を廃してミルクに変える様な「一種の恐脚気病」の婦人が多いと嘆き、大抵の病なら、母乳を与えるように述べている。更に、我が子の事に關係しないのを名譽と思っている様な人々は、宮中で御母乳を上げる事が行なわれれば、自らの乳で育てるようになるのだらうと言っている。我が乳に対して過敏になり、他の物質に切り換えようとする一群の人々、そして、ステイタス・シンボルとしての母乳放棄が、彼の批判的記述の中から読みとれる。が、この同じ脚気をめぐって、我々はこれとは全く別の母の姿を前述の『育児日記親ご

ころ』の中に見るのである。この育児書は高名な小児科医の手になるもので、著者の分身とも見える老母が十二人の孫達の養育・看病に活躍する四年間の育児日記という形をとり、莫大な育児知識が盛り込まれながら啓蒙臭を感じさせない見事なフィクションとなっている。第一年目一月三十日、この老母の長男一郎の嫁梅子の脚気発病と医者による牛乳哺育の指示が記されている。しかし、自覚症状のない梅子は、「母の乳の如何なれば障ることあらむ」と訝しみ、牛乳への切り換えを受け入れたものの、夫や老母に隠れて母乳も与え続けるのである。「乳になつける事なれば、母子の情として無理ならぬ事」と老母も見えて見ぬ振りをするが、やがて赤子に異状が微われて、やっと医師の言を信じ母乳を廃すのである。脚気をめぐって描き出された明治末―大正のこの二つの母像は何を語るのであろうか。

ここで、大正七年に出された『赤ん坊の研究』⁽¹³⁾から、当時の母親の声を聞きとりたいと思う。これには、優良な赤ん坊を選び、その赤ん坊と母親について調査研究を行なって、育児法の研究に役立てようという「赤ん坊展覧会」の、当選者の母親の談話がのせられている。この

展覧会は東京では、大正二年から始められ、北海道・満州・岡山といった全国各地に波及したものである。

第三回―五回までの当選者14名中、3名を除くほぼ全員が母乳によって養育されていたとの統計がある。どの育児談にもくどい程に「私が手づから育てゝ居ます。そして全然妾の乳ばかりで育てゝゐるのです」といった言葉が語られ、女中・子守のいる場合にもこれらには任せられないと、「母の手で」が強調されるのである。これに見る限り、竹内の言う脚気恐怖の母の影はないように思われる。育児書の書き手が必死に訴える母乳のすすめは、既に無用の物と思われる程、見事に定着をみせていると言えるのではないか。

ここに登場する母親達は、華族夫人から長屋住まいのおかみさんまでの幅広さであるが、大半は中流に位置づく名も無い女性である。

次に、明治の末から大正にかけて妊娠・出産・育児を経験している三人の著名な女性――野上弥生子、平塚らいてう、羽仁もと子――において、授乳・育児がどの様に語られているかを見ておこう。

その育児体験を色濃く反映した一連の作品を著わして

いる野上弥生子は、『母上様』の中で「嬰兒といふものに対しては、全くの無経験で育った」お慎なる若い母親の日常を描いている。「乳の時間も三時間おきに堅く守らせてあるし、一日に二度は牛乳としてあるから、留守をさせるのにさし支へはないけれども、たゞ下女一人に任せて家におく事が少し不安心」に思われて、外出先から慌しく帰宅するお慎の姿に、彼女を重ね合わせてみることは容易だろう。

女性史上に大きな光を放つらいてうにもまた、大正四年長女曙生が誕生する。一家の暮らしを立てる必要に迫られ、また育児に対する自信も興味もなかった彼女は妊娠中から、他人の手に託すか、自ら育てるか決め兼ねていたと言う。だが、産後、医師が熱心に母乳を勧めた時には、既に、母乳で育てようという決心が、「恰も大自然が繪ての世界の母親に命令してゐるものやうに、そこに何等の理智の手数を経ることなしに」湧いて来た」と述べている。もっとも仕事をもつ以上、牛乳も用いる事とし、経果的には母乳の方が失敗に終わるのだが、その彼女のもう一つの失敗談として、「肝心の子供の欲求を標準にしないで、醫者の言葉や書物にばかり據り過

ぎた事」が語られている。

自らも育児書を著わしている羽仁もと子の場合には、その『育児の栞』中に、我が子は牛乳で育ったとあり、これは「出産日記」から長女説子を指すと思われるが、年子の次女の時には、「母乳にまさるものはない」と言われるからと、母乳を与えている。明治41年誕生の恵子の場合にも「母乳、外出の為一日一回ミルク」とある。

その仕事においても、生き様においても文字通り三者三様の女性達ではあるが、同時代に母となった職業をもつ知識人女性を代表するものと捉えれば、育児体験には乏しいが、育児書の育児知識には通じており、母乳第一とするスローガンも当然知っている若い母親が仕事の為に一部を人工栄養に頼りながら、母乳を与える事をさほどの気負いも見せずに行なっている姿が見い出せる。

〈おわりに〉

明治・大正の約40冊の育児書の調査とその他の文献資料を基に、江戸に始まり大正期まで、駆け足で「記述された授乳」の足どりをみてきた。

まず、第一に言えることは、「母の乳を第一」とする

大前提は、今日に至るまで変わらないという事である。そして、大正期にはいって、その語調が一層熱を帯びる事はあっても弱まる事はないと言えよう。

第二に、明治中期に、母に授乳する者という図式が明示されたことを、仮に「母乳化」の動きと名づけるとすれば、他方に「人乳化」とでも呼びうるもう一つの流れがある事も指摘されるのではなからうか。即ち、気血を通ずるといった捉え方や、乳母の条件に見い出される感覚的要素に代わり、成分として、物としての「乳」へのまなざしが固定化する事は、「母乳化」とは相矛盾する方向を妊むものと言えよう。そして、この二つの流れが今日に至る迄捉えられ、育児用粉乳の発達という条件を得て、「人乳化」のうねりが高まる時、それに比例して、「母乳化」の叫びは大きくなるのである。大半の女達が母乳による育児を行ない、人工栄養はかなり危険なものであった明治期に、牛乳乳膏の声をも巻き込みながら、この二つの流れの源が確かに存在していると言えよう。

それでは、この様な二つの流れの絡まり合いの中に、母体の主人である女性は、どの様な姿を見せるであろうか。赤ん坊展覧会に、続々と詰めかける母親達、自らの育

児談を、育児について語る言葉をもった女達の姿に、体制の呼びかけとしての「母乳化」を受け入れ、あたりまえてあった事が、「あたりまえ」として位置づけられた事にすんなりと対応した多くの梅子の姿をみる事ができるだろう。らいてうらもまた、この様な大勢の女達の延長上にいたといえよう。

「母の乳」「産母乳」「母乳」といった表現を経て、我々になじみ深い「母乳」という言葉の定着が、大正期を通じて見られる事も興味深い事実である。

授乳という行為が文化の側に引き寄せられた時、即ち、子育てを掬いとる時代のまなざしの中に位置づけられた時、生みの母に課せられるのは、「運びとられた自然」としての母乳哺育であり、この時授乳が、「生むこと」と「育てること」の強固な結び目として機能するのは言うまでもない。そして、この接続を絶ち切る動きもまた、有徴化を拒まれ、伏流として存在し続けてきたのであろう。今日まで連続と続く「母乳第一」のローガンの存在は、その証とも言えよう。

先では、資料数の充実を図ると共に、人工栄養法の発達、人口動態史、良妻賢母主義教育、といった事柄との関

連性についても考察していく必要があると考えている。

註(1)お茶の水女子大学児童集団研究会

(2)(3)本田和子「近世『育児書』異聞」『舞々』第五号所収

お茶の水女子大学児童文化研究室 昭和58年

(5)山住正己、中江和恵編注『子育ての書』平凡社・昭和51年

所収『小児必用養育草』(香月牛山・元禄16年)

(6)同『小児養育氣質』(永井堂亀友・安永2年)

(7)同『女重宝記大成』(草田寸木子・元禄五年)

(8)同『唐錦』(成瀬維佐子・寛成十二年)

(9)高島祐啓『育嬰草附隠婆心得』誠求堂・明治10年

(10)望月誠『子草の草紙』第一〜八号・由己社・明治10年

(11)矢守貫一『育児の種』島村利助売捌本舗・明治10年

(12)三嶋通良『はゝのつとめ—子の巻』博文館・明治22年

(13)一々学人『慈母必読哺乳児養育問答』非売品 晚翠堂医院 蔵版・明治21年

(14)慈愛堂主人『通俗繪入男女育児法』金桜堂・明治27年

(15)帝國保育会・菟道春千代『育児活法一名母親の丹誠』東京 右文館・明治42年

(16)羽仁もと子『育児の栞』内外出版協会・明治38年

(17)小原頼之『育児日記親ごころ』文陽堂・明治41年

(18)竹内薫兵『(実験)子供の育て方』中央報徳会・大正5年

(19)西山哲治『赤ん坊の研究』南北社・大正7年

(20)野上弥生子『母上様』野上弥生子全集・第一巻所収、岩波 書店・昭和55年

(21)平塚らいてう『母子隨筆』桃李書院・昭和23年

(22)羽仁もと子『出産日記』羽仁もと子著作集・第14巻所収・ 婦人之友社・昭和3年